

グローバルサウスとの 連携強化に関する提言 【概要】

2024年4月16日

一般社団法人 日本経済団体連合会

政府・自民党の動向

- 2023年10月、政府は、「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」を設置し、本年春を目途にグローバルサウス諸国との連携に向けた方針を取り纏め予定
- 自民党は、「日・グローバルサウス連携本部」を設置し、グローバルサウスとの関係強化に向け、政府の方針取り纏めを後押し

政府

「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」

<主な動向>

- ・ 第1回グローバルサウス諸国との連携強化推進会議開催、岸田総理も出席（2023年10月17日）

<構成員>

議長	内閣官房長官
議長代行	内閣官房副長官（衆）
副議長	内閣官房副長官補（内政担当） 内閣官房副長官補（外政担当）
主査	内閣官房内閣審議官（海外ビジネス投資支援室） 外務省総合外交政策局長 経済産業省通商政策局長

自民党

「日・グローバルサウス連携本部」

<主な動向>

- ・ 政府会合に先立ち初会合開催(2023年10月6日)
- ・ 「日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に向けた緊急提言」を岸田総理へ申し入れ（2023年12月5日）

<構成員>

本部長	萩生田光一議員
座長	小林鷹之議員
事務局長	松本洋平議員
本部員	各部会長等

※出所：首相官邸、内閣官房、自民党ウェブサイト

政府、自民党の検討に経済界の意見を反映させるべく、
グローバルサウスとの連携強化に関する提言を取り纏め

1. 国際情勢と日本の課題

国際情勢

世界の対立・分断

- 米中の競争・対立、ウクライナ侵略、中東情勢等により世界は対立、分断の色が濃厚
- サプライチェーンの分断、投資の国内回帰、食料・資源・エネルギー供給の不安定化等により、グローバルサウス（※）にも大きなマイナスの影響あり
- グローバルガバナンスは、かかる事態に十分に対処できておらず、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序は危機に直面

地球温暖化、生態系崩壊等

- 地球温暖化に起因する気象災害が頻発するとともに環境汚染・乱開発等による生態系崩壊が進行
- 強制労働・児童労働等の人権抑圧は未解決
- 度重なる紛争により民間人の被害が増加。国内外で格差が拡大
- 社会問題の解決にあたって、グローバルサウスの視点に立った真に包摂的かつ継続的なアプローチが必要

パワーバランスの変化

- OECD加盟国が世界経済に占める割合は、冷戦終結後の1990年の82.2%(24か国)から2022年の59.0%(38か国)にまで低下
- 2050年には、GDP上位10か国中3か国が、2075年には6か国がグローバルサウスの国々となるとの予測あり
- **グローバルなパワーバランスがグローバルサウスへとシフト**

(※) グローバルサウス：本提言では、途上国・新興国の総称として用いている（以下GS）

日本の課題

- 出来る限り自由な貿易・投資を通じて海外の活力を取り込むことが不可欠。食料・資源・エネルギーの安定的な供給を確保する観点から、サプライチェーンの強靱化に向けた連携をGSにも拡大することが必要
- 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の再構築に真摯に取り組むことが必要
- GSが直面する社会課題の解決に課題先進国としての経験・知見を活かしていくことが必要
- こうした取組みを通じて、**国際社会、特にGSから「必要な国」として選ばれることが重要**

2. グローバルサウスとの連携強化の必要性と留意点

必要性（三つの視点）

国益の確保

- 世界人口の大半を占めるGSの活力を取り込むこと
- 食料・資源・エネルギーが豊富なGSは安定的な供給確保の観点から不可欠なパートナー
- GSで実証・実装された技術を日本でも実装することで、新たな事業・サービスの創出、持続的成長に寄与

国際秩序の維持・強化

- 経済成長に伴い国際的地位の向上が見込まれるGSは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に不可欠
- G20では、2022年から2025年にかけてGSの代表的な国々が議長。グローバルガバナンスにおける存在感を一層高めていくものと想定

社会課題の解決

- GS各国・地域が抱える、自然災害、紛争、難民、食料・医療不足など深刻な社会課題に対し、日本および日本企業として正面から向き合うことが不可欠
- 課題解決へ貢献することで、地球規模のサステナビリティの向上にも貢献

留意点

1. GSの状況は国・地域によって区々。主要国・地域別に方針を策定することが必要
2. 重点を置いて取り組むべき国・地域を選定し、政策資源を集中投下することが重要
3. 連携相手国・地域の社会課題を把握し、その解決に共に中長期的に取り組むべく、相手国の経済発展戦略の策定段階から官民が連携して関与し、「オファー型の協力」を行っていくことが必要
4. 具体的なプロジェクトの推進に際し、国の枠に拘らず、線や面を意識することが必要
5. GSの国々とは、パートナーとして対等な目線に立って連携を進めることが必要
6. グローバルサウスの国々に対しては、民主主義などの価値の共有を求めるのではなく、上記三つの視点に基づき、広く連携を強化していくことが日本の国益に合致
7. 諸外国は日本を上回るスピード感でGSとの連携を強化していることに留意すべき

3. 連携強化のためのツール①

#1 総理等のトップ外交

- 総理や大臣による外遊、要人の日本への招へいなど、相手国・地域との対話や交流の機会を拡大。日本企業が参加・関与する可能性を追求すべき
- 2024年は中南米がトップ外交の重要な対象。2025年はアフリカを主要対象とすることを期待

#2 官民フォーラムの開催

- 相手国・地域の経済発展戦略の策定段階において、GSが直面している社会課題の解決のためにオファー可能な協力内容を提示
- 例えば、①官民フォーラムを活用してAZECを推進、②インドなどGSの代表的な国を選択して官民フォーラムを開催、③国際開発金融機関等が提供するマルチでのフォーラムの場を日本が有する技術・製品・サービス等を紹介・提案するために有効に活用することを想定

#3 質の高いインフラシステムの展開

- 経団連提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて－2022年度版」で提言した、質の高いインフラシステムの海外展開に必要な10の施策はGSとの連携強化にとっても有効
- 他のG7参加国・地域と協力して、開発途上国および中所得国における、持続可能で質の高いインフラ開発を支援すべく、「グローバルインフラ投資パートナーシップ」(※)を推進すべき

3. 連携強化のためのツール②

#4

経済協定の締結等

- ① **EPA/FTA締結**：メルコスールとのEPA早期交渉開始、GCCとのFTA早期交渉再開、アフリカでは二国間投資協定を土台にEPA/FTA締結の可能性を検討。IPEFなどにおける協力
- ② **投資協定**：中南米やアフリカを中心に締結。ウクライナとの投資協定見直し交渉を着実に推進
- ③ **租税条約**：使用料・配当・利子に係る源泉税の一層の減免を実現する方向で、改定および新規締結交渉を推進 等
- ④ **社会保障協定**：アジア諸国
- ⑤ **JCM**：インド、マレーシア、ブラジル、南アフリカ等
- ⑥ **WTO改革**：GSと連携を強化し、WTO改革に向け一層の努力を傾注すべき

#5

国際ルール・国際標準の形成

- インドやASEAN等のニーズをくみ取ったルールを国際的に広めていく、あるいはG7諸国等とルールを形成する際にGSの意見を反映
- GSの一国で採用した規格を他のGS国でも採用すれば、インフラシステムの円滑な導入に資するとともに、国際標準化を期待

3. 連携強化のためのツール③

#6

第三国との協力

- 当該国・地域と密接な関係を有する第三国、日本と同様の課題を抱える第三国との協力は効果的
- ① **第三国と協力して市場を開拓**：(例) アフリカ市場において欧州、トルコ、インドの企業と協力
- ② **第三国と協力して資源等を共同調達**：(例) 食料・資源・エネルギーを海外に依存する韓国と協力
- ③ **第三国等と協力してファイナンスを供与**：第三国の開発金融機関やMDBsと協調
- ④ **第三国と協力して規格・ルールを横展開**：鉄道の線路幅・橋梁の強度等の規格、DFFTに関するルール、質の高いインフラ原則に基づいた調達ルールについてGS国・地域での採用を促進

#7

ファイナンスの拡充

- JICA、JBIC、NEXI、JICT、JOINによるODAや出融資機能を拡充、各支援措置の柔軟な運用、手続きを簡素化・迅速化。ファイナンス機関間の有機的な連携
- ODA対象国から卒業していく国々等を念頭に、日本企業によるリスク対応能力を高めるための公的施策（事業展開のための実証や施設・設備の実装に向けた支援策）を導入

#8

スタートアップの振興

- JICAのProject NINJAやTSUBASAを通じたGSの国々のスタートアップ支援、JETROによる国内スタートアップ向け海外進出支援、経産省の「J-Startupインパクト」に基づく、GSの国々の社会課題の解決に資する日本のスタートアップ向けの支援を拡充 等

3. 連携強化のためのツール④

#9

プロジェクトの継続的支援

- 既にGSの国々で推進しているプロジェクトが、中長期に亘って適切に実施されることが重要
- 不測の事態が起きた場合の日本政府による支援（例：ODA事業実施に必要な相手国政府の予算確保に向けた働きかけ、在留邦人保護など）が重要

#10

法整備等の支援

- グローバルサウスには法の支配が確立されていない国が多いのが現実であり、それらの国々における法の支配を強化することが重要
- EPAにおけるビジネス環境整備委員会やODAの法制度整備支援等を通じ、法制度の整備を促すとともに、行政手続の運用改善や人材の育成を図ることが重要

#11

人材の交流

- 日本が国内外で活力を維持するためには、欧米先進国で高等教育を受けたGSの高度人材を含む多様性の確保が重要
- GS諸国から日本への留学生、研修生の受入れ等を一層促進

4. 主要国・地域別の方針策定

- 上記2, 3に基づき主要国・地域別に方針を策定すべき
- 時間軸を決め、政府として責任をもって実行。他国の動向を踏まえ、適宜見直す必要がある

インド

- <インド> 「グローバルサウスの声サミット」を主催。またG20サミット議長を務める等、GSの盟主的存在。FOIP実現にも不可欠
- <バングラデシュ> 本年3月、EPA交渉の開始が決定。南アジア地域全体の発展の観点から、連携を強化

- QUADやIPEFを通じた、ワクチン、インフラ、気候変動、重要・新興技術、サプライチェーン、グリーン経済分野の協力推進
- 日本インドEPAの改訂
- 日本インド租税条約の改正
- JCMの速やかな締結
- 税制の一貫性を含めた行政手続きの透明性の確保や司法手続きの迅速化、物流を中心としたインフラの整備などビジネス環境の改善
- 「官民フォーラム」の開催
- インド企業等との連携によるアフリカ市場開拓の側面支援

(※)QUAD : Quadrilateral Security Dialogue
IPEF : Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity

ASEAN

- 各国企業が進出を拡大し競争激化。今後も「必要とされる日本」であり続けるための取組が重要
- とりわけインドネシアとの関係強化は重要(G20参加国、OECD加盟協議開始、豊富な資源等)
- AJCEPや、ASEAN各国との二国間EPA、CPTPPやRCEP協定等の既存のEPA/FTAの着実な履行の勧奨。関税譲許やルール作りにおける更に高いレベルの自由化・規律化
- AZECによるエネルギー・トランジション、カーボンニュートラルの実現への貢献
- シンガポール等との連携（ASEANタクソノミーの改訂等）、インドネシアやマレーシア等との取組促進（アンモニア等新たなエネルギー資源確保）
- 社会保障協定の締結ならびに高度専門職資格の相互承認による人材が循環・活躍する環境の形成
- マレーシア等との速やかなJCM締結
- ヘルスケア市場の形成
- ASEANスマートシティ構築に向けた取組み促進等

(※)AZEC:アジア・ゼロエミッション共同体
JCM:二国間クレジット制度

4. 主要国・地域別の方針策定

中南米

- メルコスールは、日本から多くの工業品を輸入するとともに、多数の日系企業が事業を展開する重要な投資先
- 食料・資源・エネルギー安全保障の観点から重要な地域(日本は鉄鉱石、リチウム等の鉱物資源、トウモロコシ、大豆等飼料の多くをメルコスールから輸入)
- ブラジルは、2024年にG20議長国を務めるほか、2025年にCOP30を開催予定

- メルコスールとのEPA交渉の本年中の開始
- ブラジル等とのJCMの速やかな締結
- メキシコのビジネス投資環境の改善(日墨EPAのビジネス環境整備委員会などを通じて引き続き働きかけ)
- コロンビアと質の高いEPAの早期締結

アフリカ

- 豊富な資源、人口の増加(中間所得層の拡大)等、大きな可能性あり
 - ①ハードインフラ、②ソフトインフラ、③ヒューマン・インフラの並行した整備が不可欠
 - 南アフリカは2025年のG20議長国
 - 2025年にはTICADが横浜で開催される予定
- TICADの実効性の向上(アフリカ経済戦略会議を総理主宰に改編、TICADを毎回日本で開催し、フォローアップ会合をアフリカで開催、TICADプロセスへの民間の一層の関与等)
 - 日本企業の投資集積国に加えてアフリカ地域経済共同体(RECs)を通じた関係強化。RECsとの「官民フォーラム」の開催
 - エジプト、南ア等とのJCMの締結
 - アフリカのスタートアップと日本企業との連携推進、日本のスタートアップによる、アフリカ市場の開拓促進
 - 感染症対策を含む医療・保健・公衆衛生分野における取組みの一層の推進

4. 主要国・地域別の方針策定

中東

- GCC諸国は、日本が輸入する原油の9割超、天然ガスの約1割を供給し、エネルギー安全保障上重要
- GCC諸国は、化石燃料に過度に依存する経済からの転換を図り、産業多角化やカーボンニュートラル実現を目指し、膨大なインフラ需要が生まれているのが現状
- トルコは生産・輸出基地として、また、地政学上も重要。アフリカ市場を見据えた、日本企業とトルコ企業との連携の可能性あり

- 2024年中のGCCとのFTA交渉再開・早期締結による、関税撤廃、投資・サービス・電子商取引の自由化などのビジネス環境の改善、貿易・投資拡大。並行してUAEとの二国間交渉の追求
- 医療課題解決に向けた関連分野の人的交流の促進(サウジアラビア等)
- イスラム開発銀行と日本政府関係機関(JBIC、NEXI、JICA等)との連携強化
- トルコとの包括的で質の高いEPAの早期締結

中央アジア

- 地政学的に重要
- 豊富なエネルギー、鉱物資源を保有
- 市場としての潜在力あり（将来的な人口増加、高い経済成長）
- 他方、日本企業の進出が多いとは言えない現状

- 日本の技術力等を活用したカーボンニュートラルとエネルギー・トランジションの実現支援
- 内陸国固有の物流上のアクセスの困難さ、複雑な許認可等の改善に向けた働きかけ
- 官民双方における対話機会の増大、情報収集の強化による具体的な協力案件の形成

No.	国・地域 ツール	インド	ASEAN	中南米	アフリカ	中東	中央 アジア
(1)	総理等の トップ外交			◎ 2024年：G20 (ブラジル)・ APEC(ペルー)	◎ 2025年： G20(南ア)・ TICAD(日本)		
(2)	官民フォーラムの 開催	◎	◎ AZEC等		◎ RECsを通じた 関係強化		
(3)	質の高いインフラ システムの展開		◎ AZEC スマートシティ ADBとの連携		◎ ハード・ ソフト・ ヒューマンの 3つのインフラ	◎ 産業の多角化 カーボン ニュートラル	◎ エネルギー・ トランジション カーボン ニュートラル
(4)	経済協定の締結等	◎ EPA改訂 租税条約改正 QUAD推進 JCM	◎ 既存EPAの着実 な履行 租税条約改定 社保協定締結 促進、JCM	◎ メルコスール EPA コロンビアEPA 投資協定 租税条約改定 (ブラジル・ メキシコ) JCM	◎ EPA/FTA締結 投資協定、JCM 租税条約新規 締結	◎ GCCとのFTA トルコEPA 租税条約改定 (サウジ アラビア・ クウェート)	
		IPEF推進					
(5)	国際ルール・ 国際標準の形成	◎	◎ ASEANタクソ ノミー改訂				
		国々のニーズを汲み取ったルールの国際的拡大、国際ルール形成へのGSの意見の反映 GSの一国で採用した規格を他のGS国で採用することによるインフラシステムの円滑な導入 等					
(6)	第三国との協力	◎ アフリカ市場 開拓			○	◎ トルコとのアフ リカ市場開拓	

No.	国・地域 ツール	インド	ASEAN	中南米	アフリカ	中東	中央 アジア
		(7)	ファイナンスの 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA、JBIC、NEXI、JICTおよびJOINによるODAや出融資機能の拡充 ・ 各支援措置の柔軟な運用、手続きの簡素化・迅速化、ファイナンス機関間の有機的な連携 ・ ODA対象国から卒業していく国々等を念頭に、日本企業によるリスク対応能力を高めるための公的施策（事業展開のための実証、施設・設備の実装に向けた支援策）の導入 			
(8)	スタートアップの 振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ GSのスタートアップ振興 ・ GSの国々の社会課題の解決に資する日本のスタートアップ向け支援の拡充 					
(9)	プロジェクトの 継続的支援	<p>不測の事態が起きた場合の日本政府による支援 (例：ODA事業実施に必要な相手国政府の予算確保に向けた働きかけ、在留邦人保護など)</p>					
(10)	法整備等の支援	<p>法の支配を浸透させることによって、国際社会における法の支配を強化すべく GSの国・地域における法制度の整備促進、行政手続きの運用改善や人材育成の支援</p>					
(11)	人材の交流	<p>日本におけるGS諸国の高度人材を含む多様性の確保 GS諸国からの留学生・研修生の受入れ等の一層の促進</p>					